

平成 29 年度 政務調査研究報告書

会 派 名	会派のぞみ (文責: 木下 徳康)	支出伝票No.	
事 業 名	札幌市消防局 「救急隊用音声翻訳アプリ『救急ボイストラ』の活用」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

救急救命処置をする上で患者とのコミュニケーションは重要である。救急救命士と日本語を理解できない外国人の患者との間には言葉の障壁がある。そこを多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を使い解消している事例を参考にする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	平成29年7月26日(水) 15時30分~17時00分	札幌市消防局 総務部長 江本 功 氏 救急係長 新出 祐二 氏 救急係員 村西 拓海 氏

1 視察先(市町村等)の概要

【札幌市】

- ☆ 市制施行: 大正11年(1922年, 96年前), 昭和47年(1972年)に政令指定都市へ移行
- ☆ 人 口: 1,962,630人 (2017年07月01日現在) 昭和45年に100万人突破
- ☆ 世 帯 数: 942,331世帯 (2017年07月01日現在)
- ☆ 面 積: 1,121.26km²

2 視察内容

(1) 音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」開発・導入と全国展開



①【概要】

札幌市消防局として管内の外国人宿泊数の増加などにより、外国人傷病者の救急搬送も増えて現場での外国語によるコミュニケーションが課題であった。

一方、総務省では「情報難民ゼロプロジェクト」として救急隊用多言語音声翻訳アプリ(消防研究センター、国立研究開発法人情報通信研究機構NICT)の開発に着手していて、共同で開発することとなった。

平成29年4月より、このアプリは定型文表現の機能も付加された状態で、全国の消防本部で利用可能となっている。

②【外国人救急搬送対応状況】

札幌市消防局における外国人傷病者（明らかに日本人氏名ではない傷病者）の救急搬送人数は年々増加傾向にある。

平成28年の全搬送者79,383人のうち、外国人傷病者358人（約0.5%）。

年	人 数
平成24年	75人
平成25年	118人
平成26年	147人
平成27年	159人
平成28年	358人

③【開発経過】

- 平成27年11月 消防研究センターおよびNICTと検討開始
ボイストラを使用した第1回シミュレーション訓練（日本人）
- 平成27年12月 医療用語5万語追加
短縮ワード試験実装
- 平成28年3月 ボイストラを使用した第2回シミュレーション訓練（中国人）
- 平成28年7月 バス同士の交通事故を想定した複数傷病者対応訓練
（3日間、外国人ボランティア23名参加）
短縮ワードから定型文機能へ変更
- 平成28年11月 全救急隊（32隊）にタブレットを配備して操作習熟
- 平成28年12月 教材ビデオ作成協力（現在、YouTubeにて視聴可能）
- 平成29年1月 「緊急ボイストラ」タブレットにて全救急隊で運用開始
（定型文3か国言語）
- 平成29年2月 冬季アジア札幌大会にて外国人トレーナーの救急搬送時に使用（韓国語）
- 平成29年4月 全国展開の報道発表（定型文15か国言語）

④【「緊急ボイストラ」の特徴】

- ア 一般翻訳アプリより、医療用語を追加し、自由文入力の音声翻訳精度を高めている。
- イ 救急隊員の多くの会話をカバーできる定形表現（46文）を音声入力なしで、患者に伝えることができる。これは共同研究への札幌市消防局の参加の大きな成果である。

⑤【事業実績】

緊急ボイストラ運用開始からの実数

年 月	人 数	備 考
平成29年2月	22人	冬季アジア札幌大会開催
平成29年3月	4人	
平成29年4月	1人	
平成29年5月	2人	
平成29年6月	4人	
合 計	33人	

1 感想

【日常業務の問題意識】

- ・消防研究センター，国立研究開発法人情報通信機構（以下，NITC）と札幌市の共同開発に至ったきっかけは，偶然だったとお聞きした。双方が出会った時に開発をする側には救急現場の知識がなく，一方外国語対応を迫られている現場と，どちらも問題意識があり，その上で共同開発となったとのことであった。日常業務の中での問題意識は重要である。

2 今後飯田市および飯田広域消防本部に活かせる点，参考になった点

【飯田広域消防本部での救急ボイストラ導入について】

- ・救急救命士の任務は患者を速やかに病院へ搬送することであり，その搬送途上に限り傷病者に対し救急車等にて救急救命処置を施すことができる。救急救命処置をする上でコミュニケーションは重要である。比較的意識レベルもはっきりした患者に，あるいは付添の方には言語の壁を克服する救急ボイストラは有効であろう。しかし，昏睡状態で声掛けにも反応しない場合などはコミュニケーション以上に救命処置を優先するべき場合も想定される。タブレットを使って説明が必要だろうかと迷った瞬間が救命処置を遅らせてしまうことも考えられる。この導入で一番危惧されるのが，この点である。札幌市消防局の導入時に開発段階から共同している価値がここにある。アプリは無料でタブレット代のみで準備はできても，運用できると安易に考えないほうが良いと思う。
- ・「小さな世界都市」として，多くの外国人を迎える市とするのならば，救急ボイストラを飯田広域消防本部でも原則として導入することを考えた方が良いと感じた。しかし，現時点では準備をし，運用も踏まえて訓練をしておくことは無駄ではないが，運用は外国人傷病者搬送の頻度との兼ね合いで導入していったほうが良いと考える。

3 その他 感じたこと等

- ・南信州広域連合議会への提言については，必要があれば検討していく。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責: 竹村 圭史)	支出伝票No.	
事業名	札幌市消防局 「消防“ホッと”インフォメーションサービス」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

近年、死傷者を伴うなど社会的影響が大きい火災が発生した場合には、建物の消防法令違反に関する問題点などが大きく取り上げられるようになってきた。

そのような中、札幌市消防局では消防職員による査察の結果、消防法令に適合している優良な建物情報をホームページ上で発信するサービス「消防“ホッと”インフォメーション」を開始した。

小さな世界都市を目指す本市においても宿泊・福祉施設等の消防法令適合件数を増加させることは市民の安心・安全を確保するために重要な役割を担うことから、今後の消防行政への一助とする。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	平成29年 7月26日 (水) 15時30分～17時00分	札幌市消防局 総務部 部長 江本 功 氏 査察規制課 課長 志田 孝司 氏 " 査察係長 越智 一久 氏

1 視察先 (市町村等) の概要

【札幌市】

人口: 1,962,622 人 (平成29年8月1日現在)

世帯数: 942,270 世帯 (平成29年8月1日現在)

面積: 1,121.26 km²

距離: 東西 42.30km, 南北 45.40km

高低: 最高地; 南区定山溪 (余市岳) 1,488.0m, 最低地; 北区西茨戸 (旧発寒川付近) 1.6m

2 視察内容

(1) 「消防“ホッと”インフォメーション」サービスとは

消防法令に適合している優良な建物情報の発信サービス。

※本サービスは「施設の安全状況を情報提供する」ことが目的

(2) 対象となる建物

ア ホテル・旅館などの宿泊施設 (平成28年12月1日から開始)

※消防法施行令別表第一(5)項イに掲げる防火対象物で、複合用途の建物も含む。(風俗関連営業を行うものは除く。)

イ 夜間の就寝を伴う社会福祉施設等 (平成28年7月1日から開始)

(老人短期入所施設, 養護老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 軽費老人ホーム, 介護老人保健施設有料老人ホーム, お泊りデイサービス, 小規模多機能型居宅介護事業を行う施設, 認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設, 救護施設, 乳児院, 障害者支援施設, 短期入所を行う施設, 共同生活援助を行う施設など)

※消防法施行令別表第一(6)項ロ及びハに掲げる防火対象物のうち、利用者を入居・入所又は宿泊させるもので、複合用途の建物も含む。

報告内容・実施したこと

(3) ホームページに掲載される要件

消防職員の定期的な査察の結果、建物全体が消防法令に適合しており、違反が認められなかった場合に掲載される。

(4) ホームページへの掲載内容および情報更新

ア 建物名称

イ 建物の住所

ウ 最終査察年月日

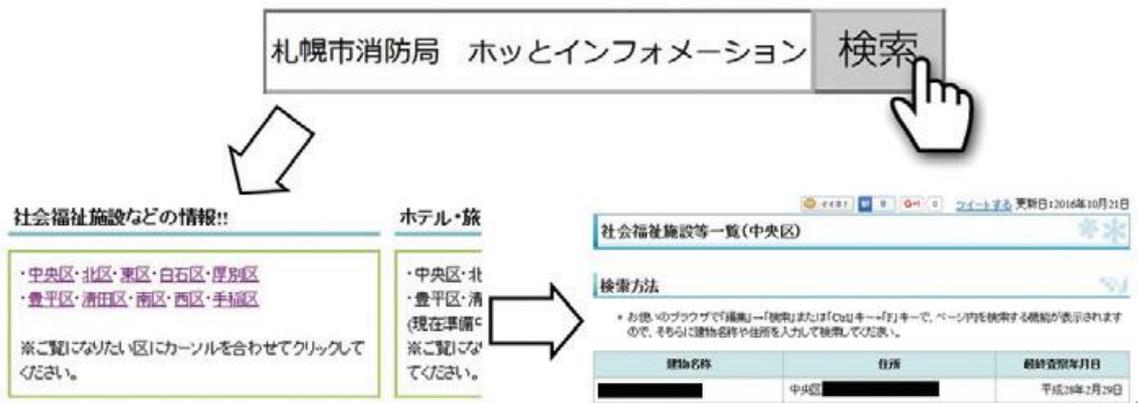
※最終査察年月日とは、消防職員がその建物の法令違反等の確認を実施した最新の日付をいう。

エ 公表する情報は毎月1回更新する。(査察は年1回以上実施し、翌月中旬に更新)

(5) 優良な建物を検索する方法

ア 使用形態に応じて建物のある区を選択

イ 建物を名前や住所で検索



【優良な施設を検索するイメージ】



【実際に公表している様子（ホームページより抜粋）】

(6) サービスの開始にあたり

- ア 積極的な情報提供に関する制度上の問題点について委託弁護士と何度も相談。
- ・法令に適合している「優良な建物」を公表することは、個人情報に抵触しない限り可能との見解。
 - ・非公表となる事業者に対しても不利益にはならないとの見解。
 - ・「違反のある建物」の公表は、人命危険性との関係によっては、事業者の不利益になる場合があるため、重大な違反以外の公表は慎重に行うべきとの見解。
- イ 対象となるすべての施設とその施設が加入する関係団体に対して、サービス開始の事前通知や直接説明を実施。
- ウ より多くの人に本サービスを知ってもらうため、愛称は「最新の情報」であるという意味と、「安心・安全情報」という想いを込めて、「消防“ホット”インフォメーション」と決定。

(7) サービス開始後の効果

- ア 法令違反是正にむけた効果
 宿泊施設・社会福祉施設は概ね好意的に受け入れられており、どうしたら「優良な建物」として掲載されるのかという問い合わせが増加。

【サービス開始前後の優良建物率】

施設区分	開始以前	平成29年6月末	是正効果
ホテル・旅館等	56.8%	82.9%	+26.1%
社会福祉施設等	42.8%	72.4%	+29.6%

※半年ないし1年でこれだけの是正効果があったのは、施設の大規模改修を伴わない軽微な違反（施設建設時における認識違い）が主であり是正改善がし易かったことが大きいことと、「優良な建物」として公表されることに対する対価を事業者が十分理解したことが大きい。

- イ サービスへのアクセス件数
 「消防“ホット”インフォメーション」は5,000件/月のアクセスがあり、札幌市消防局ホームページの中でも常に上位クラス。
- ウ ホームページ掲載による効果
 「消防“ホット”インフォメーション」をホームページに掲載した以降は、旅行会社から都度（修学旅行での宿泊先選定等）の問い合わせが減少。
 ⇒ 日本旅行業協会等からも賛同をいただき、チラシ配布等により周知した結果。

1 良かった点

- ・査察結果で優良である施設をホームページ上で公表したことが、結果として事業者の反発を生むのではなく「どうしたら掲載してもらえるのか」という前向きな発想につながったこと。
- ・市民がホームページ上で「優良であるか否か」を確認することで、安心して施設を利用する判断ができるようになった点。
- ・修学旅行協会HPにリンクを貼るなど対外的な発信の面でも運用効果を図っている。
- ・委託弁護士との相談の上、公表対象は「優良な建物」に絞ったとのことだが、これにより対象施設に前向きなマインドを与えられた点。
- ・当局の査察結果等の情報を利用者が入手するためには、情報公開請求制度に基づかなければならなかったものを、行政が自ら情報発信に取り組んだ点。

1 良かった点(つづき)

- ・政令指定都市の札幌市と飯田市では規模や状況が異なり、また、札幌市消防局と飯田広域消防本部とでは所属する組織形態が異なるが、将来南信州広域連合を構成する14市町村でも対処すべき事例として学べた点。

2 今後飯田市および飯田広域消防本部に活かせる点、参考になった点

- ・飯田市で取り組み場合は、ホテル、旅館のみならず、農家民泊施設にも実施したらどうか。
- ・この制度自体が市内福祉施設・宿泊施設の「優良」を発信する、いわばブランディングとして参考になる。年1回の査定サイクルで対象施設を調査するなど持続可能な運用になっている点も良かった。
- ・飯田市においても取り組もうと思えばすぐにでも取り組める施策と感じた。
- ・「消防“ホット”インフォメーション」のアクセス件数は5,000件/月であり、このことは旅行代理店からの法令適合に関する問合せが多かったものがHP掲載・公表により激減したことや法令違反に対する指導、勧告に施設改修が進むこと等、この一つの事業をはじめるとしても一気に進むこのような事業は効果的である。
- ・情報公開を進める意味においても、飯田市においては宿泊施設はさておき社会福祉施設についてはできる限り早く取り組むべき。
- ・特に、福祉施設や高齢者施設、住宅への情報提供は飯田市が管轄する範囲において導入可能と考える。

3 その他 感じたこと等

- ・公共施設に対する安心・安全を市民が判断する一つの目安として有効であると考えているが、自発的な問い合わせ状況をあまり耳にしない地域においては市民へ定着させるためのPRが肝になると感じた。
- ・「消防の動き'16年12月号」への掲載等により全国の消防本部より問い合わせが寄せられているとのことで、全国的に高い関心を持たれていると感じた。
- ・人命や財産に大きな影響を及ぼす消防関連の情報は優先順位が高いが、これにとどまらず他の分野においてもプラス情報は極力情報公開を進めるよう検討を始めるべき。
- ・消防法令に適合しない建物は、飯田市でもけっこうあるのではないかと。消火設備や非常設備など整備には多額の費用を伴うため、整備したくても出来ない場合がある。公表されることで、客が増える事は良いが、逆に減少した場合の影響は大きいと思われる。特に古い建物では厳しいかも。
- ・飯田市の実態がどうなっているか、危機管理室などに問合せ調査するのを感じた。
- ・札幌市消防局から総務部長以下多くの職員が対応してくれたことに誠意を感じた。
- ・飯田広域消防本部でも査察を行っているが、インターネットを利用した広報活動にすれば、効果が高まる。
- ・南信州広域連合議会への提言については、必要があれば検討していく。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、平成29年第3回定例会にて会派所属の竹村議員が一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責: 塚平 一成)	支出伝票No.	
事業名	札幌市消防局 「幼年期～中学生までの防火防災教育」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子高齢化が急速に進展する中, 安心・安全なまちづくりの推進のため, 幼少時より災害から身を守る知識を身に着け災害時に大人を支援し将来の防火・防災を担う人材を育成する事を目的とする。各種防災教育事業により子どもが大人になる過程における段階的かつ体系的な防火・防災教育を実施・展開する。

(2)実施概要

	日時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	平成29年 7月26日 (水) 15時30分～17時00分	札幌市消防局 予防部予防課 課長 遠田 満憲 氏 " 防火安全係長 桂川 真路 氏 " 防火安全係 福田 貴宏 氏

1 視察先 (市町村等) の概要

北海道札幌市

面積: 1,121, 26 km²

世帯数: 942, 270 世帯

人口: 1,962, 622 人 (平成29年8月1日時点)

北海道の政令指定都市, 道庁所在地。

大正11年の市制施行以来, 近隣町村との度重なる合併・編入によって市域・人口を拡大。昭和45年には人口が100万人を突破し, 昭和47年に政令指定都市へ移行。

2 視察内容

札幌市消防局予防部予防課より, 東日本大震災を契機に自らの地域の防災力向上と次代の防災力担い手育成を目標とされた幼年期から中学生までの世代別の防火・防災教育事業の説明を受ける。

(1) 幼年期 「おしえて! リスクュー (DVD)」

幼年期の子供に対する災害活動支援教育用のDVD及び教育指導用マニュアルを750セット作成し (平成27年), 市内全幼稚園及び保育所等に配布すると共に, 市の公式ホームページ, YouTubeにて発信をされている。

【目的】

○幼少時から少しずつでも防火・防災に対する意識を植え付ける。

【状況】

○反応についてのアンケートを実施されていて, 子どもたちが関心を持って見られて内容も面白い内容であるとの評価がされているという事。

○作成費用は, DVD, マニュアルを含めておおよそ200万円ほどという事。



出典: 消防の動き '15年6月号

報告内容・実施したこと

(2) 小学生 「教えて！ファイヤーマン」

小学校4年生を対象に消防署員が学校へ出向き、社会科単元授業において体験型の授業が行われている（平成14年より）。

【目的】

- 通報・避難・初期消火等の災害発生時の基礎的行動を学ぶ。
- 災害時に主体的に行動する力を養う。
- 授業後に家族で災害の備えについて会話してもらう事で防火・防災意識を高める。

【状況】

- 市内の市立・私立含めた全小学校で毎年実施されている。
- 画像を見ながら119番通報の練習や人畜無害な煙を使用しての避難体験が行われる。

(3) 中学生 「ジュニア防火防災スクール」

消防職員が中学校に出向き、「実践」を意識した体験型授業を行っている。

【目的】

- 地域の防火・防災の担い手育成。
- 災害時に自らの身の安全を確保する「自らの生きる力」と「大人を支援できる力」を高める。

【状況】

- 年に一度の頻度で、時期的には防災の日あたりの時期に実施。
- 言葉だけでなく、実際の消火体験や避難体験、救急体験を通じての防災学習。
- 町内会、消防団と連携した授業が実施される。
- 実施学年対象は、各中学校側よりの希望を受けてそれぞれの学校で定める。



(4) その他取り組みの効果等

- DVD及び教育指導により、避難訓練時の動きが早くなる、教員の言う事をよく聞き動きもよくなる等、意識の良化が見られる。
- 消防団員の増加への効果が表れているかという連動制については現状ではまだ効果が見えてこない状況という事。

【参考】札幌市の消防団員について

- ・平成29年4月時点の充足率は84.7%（団員数1,820名）。
- ・団員の平均年齢は50.8歳（全国平均は40.5歳）。
- ・背景には常備消防の高い充実度が有り。団員の役割も支援的な部分が強いという事。

1 良かった点

- 幼年期, 小学生, 中学生, と年代別段階に分けて, 各年代で理解してほしい内容を吟味した上で一貫した防災教育を実践している。そして市内すべての市・私立小学校で体験型授業を実践している等全市的な展開をされ, 全員に行き渡る教育という点で評価できる。
- 幼少時から, 「自らの事は自らで守る」「自分の地域は自分たちで守る」という意識付けと, 子どもを通しての保護者や家族, 地域住民の防災意識向上が期待できる。
- 言葉や机上の学習だけでなく体験で防火・防災意識を身に着ける取り組みをしている。
- 子ども用のパンフレットも作成して, 視覚に訴える啓発活動に努めている。

2 今後飯田市および飯田広域消防本部に活かせる点, 参考になった点

- 高校生まで対象を広げればなお良いのでは, 夏休みを利用した学習会等開催すればより効果的ではないかと感じた。
- 札幌市のジュニア防火防災スクールでは日赤の協力は無しという事であったが, 飯田市は日赤奉仕団の活動が活発という事で日赤の皆さんも一緒に活動すればより広い災害時教育ができるのではないかと感じた。
- 飯田市でも少年少女消防クラブが組織される地区があるが限られた地域での活動であり, この取り組みを参考にして全市的な流れに繋げていく事は有用と考える。

3 その他 感じたこと等

- 「おしえて! リスキュー」のDVD制作予算が概ね200万円位という事で, DVD単価での単純割りでいうと750セットの作成なので1セット約2,700円の原価という計算になり, 飯田広域消防本部でもこのような啓発ツールを作成する事が有用か否か, 費用対効果の観点からも検討する参考材料として受け止めた。
- 南信州広域連合議会への提言については, 必要があれば検討していく。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし, 平成29年第3回定例会にて会派所属の岡田議員が一般質問を行った。
- 引き続き, 会派として調査研究を継続する。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責：清水 優一郎)	支出伝票No.	
事業名	ニセコ町 「インバウンド施策, 観光振興計画」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	⑥会議費
	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費
	⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

ニセコ町は、古くから道内の温泉観光地として知られ、高度経済成長期にはスキーリゾートとして脚光を浴びるようになる。また、平成8年頃からはアウトドアや体験事業など地域の特色を生かした事業に取り組み、夏季の観光需要を大きく伸張した。近年は、スキーを目的とした冬季の外国人観光客だけでなく、夏季にもアジア地域からの外国人観光客が増加するなど、ニセコ地域は国際観光地としても注目されるようになり、開発や投資が活発化している。その一方で、地域にある豊富な観光資源を生かし切れていない。事業者間で共通認識が得られていない。国内外の観光客ニーズに対応しきれていないといった課題を抱えている。ニセコ町では、観光振興のみを実現するのではなく、地域全体が活性化することを目的に観光振興計画に取り組んでいる。

この取り組み状況を調査、研究し、飯田市の観光振興、地域振興に活かしたいと考える。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時 平成29年7月27日(木) 14時30分～16時00分	訪問先・主催者等 ニセコ町 町 長 片山 健也 氏 商工観光課長 前原 功治 氏
-------------------------------	---------------------------------------	--

1 視察先(市町村等)の概要

【ニセコ町】

新千歳空港から車で約2時間 約100kmに位置

人 口：5,163人 (うち外国人住民389人)

世 帯 数：2,656世帯

面 積：197.13km² (田畑28,35km², 宅地2.38km², 山林原野132km²他)

65歳以上割合：27.2% 決算状況：40億6,545万円 (平成26年度一般会計算出)

財政力指数：0.24 議員数：10名 職員数：88人

2 視察内容

「インバウンド施策, 観光振興計画について」

(1)町長自らご挨拶をいただいた(片山健也 町長)

報告内容・実施したこと



- ・約24年前(平成5年)から観光に関する具体的な取り組みを2つ行っている。
- ・1つは、町民主導の下、台湾を皮切りに海外PRを行った。
- ・2つ目は、全国で初めて観光協会を株式会社化した。町民1/2, 町1/2の出資でジョイントセクターを立ち上げた。当初は、町民100%出資でも良いのではと考えたが、弱者が切り捨てられないか?市場原理主義に偏らないか?との議会の声もあり、ジョイントセクター方式を採用した。協会への町からの運営費補助は無く、独立して運営を行っている。
- ・景観、環境にはとても厳しい条例を設けている。乱開発を防止している。ワイズユースがコンセプト。

(2) 「ニセコ」の現状と取り組みについて (商工観光課 前原功治 課長)



- ・平成 26 年度、ニセコ観光圏を整備した。
(蘭越町 4,900 人、ニセコ町 4,800 人、倶知安町 16,500 人)
- ・観光圏整備計画の目標設定では、主に「満足度」、「旅行消費額」、「宿泊者のリピーター率」を数値目標としている。
- ・観光圏の取り組み方針として、プレーヤーとなる民間事業者の取り組みを支援し、民間では対応が難しい領域を補完していく仕組みを構築している。
- ・平成 28 年、ニセコ観光圏入込者数 193 万 8,700 泊。(内外国人 43.1 万人)
- ・平成 28 年、ニセコ町観光客入込者数 167 万人。(夏 86.4 万人、冬 80.6 万人)
- ・ニセコ町には年間、人口の 320 倍以上の観光客が訪れている。口コミ、SNS により拡大。
- ・「奇跡の場所」と呼ばれるニセコのパウダースノーが世界中のスキーヤーを呼び寄せる。
- ・山頂でつながる 4 つのスキー場を 1 枚のリフト券で行き来できる。全山共通券。ネットでチャージできる。
- ・スキー場間、倶知安市街地を無料シャトルバスでつなぐことで、地域内消費を促進。(食事、温泉、買い物)
- ・安全なスキーを楽しむためのニセコルールがある。(利用者の自由を尊重し、地域はその安全に重大な関心を持つ)
- ・良好な開発を進めるために、ニセコの価値や守るべきものを明確にし、「景観」と「水」に対して厳しい条例、規制、制限を設けている。
- ・観光地ニセコを支えるのは「農業者」、観光圏エリアでの有効求人倍率 2.04。(時給が 1,200 円の飲食店や宿泊施設も)
- ・農家にとって冬期間仕事は少なく、除雪作業やスキー場に従事することで観光産業が回るとともに農家にとっても必要な現金収入となる。
- ・平成 19 年、ニセコエリアの広報宣伝および販売促進活動を目的に一般社団法人として「ニセコプロモーションボード」を設立。「ニセコ観光圏」のプラットフォームを担う。
- ・株式会社ニセコリゾート観光協会 (全国で初めて株式会社化した観光協会)
平成 15 年設立
資本金 2,000 万円 (発行株式 400 株/1 株 5 万円)
町民 (121 名) 50% (200 株)、ニセコ町 50% (200 株)
旅行業登録、H28 年度売上 1 億 6,457 万円 (当期利益 123 万円)
旅行業、観光案内業務、特産品の販売、コミュニティーFM 業務等。
- ・主に外国人を対象としたスタッフトレーニングの実施。内容は、日本の生活のルール、地域のルール、おもてなし、観光ポイントなど。
- ・ニセコ町役場の商工観光課には、外国人スタッフ (国際交流員 3 名 (中国、アイルランド、ドイツ)) が業務に従事。プロダクトマニュアルの作成や翻訳、観光案内を実施。
- ・プロダクトマニュアルは、4 か国語、全 74 ページのコンベンションガイドを作成し、世界中に発信。

- ・今ある価値(特に自然)を活かす観光振興のステージ作りが、ビジネスチャンスを求める民間事業者を集め、それが地域振興(地域が潤う)や持続可能な地域形成に繋がる。それを広域で連携し、取り組む。(飯田市では下伊那広域連合、伊那谷といった観点)
- ・民間事業者をプレーヤーと呼び、行政は黒子役とのこと。民間事業者に単に丸投げではなく、ステージ(周辺整備)を整えていることを忘れてはならない。
- ・ニセコブランドを象徴するニセコ町のロゴマーク(下)。このセンスに沿った民間事業者が集まり、事業が展開されていく。



- ・満足度、旅行消費額等の数値目標化。
- ・地元の農業者と強い集客力のある観光地ニセコがお互いを支え合っている。短期雇用の相乗効果によって、若者が住み続けられる、帰って来られる環境となる。
- ・在住外国人の存在(ロコミ)もインバウンド施策に重要である。多文化共生の推進。(小さな世界都市に向けて、個人客を満足させる施策(個別対応)が求められる)
- ・町長自らが熱く思いを語っていただいた。
- ・職員が町長を「片山」と呼び捨てで呼んでいた。対外的な場面にものみ用いていると思われるが、町、職員が一つのチームという印象が残る。もてなしの心を感じる。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、平成29年第3回定例会にて会派所属の山崎議員、清水(優)議員が一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	恵庭市 『第51回花壇コンクール』・地元商店街主導の『ガーデンギャラリー』について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的: どのような課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市において、市街化区域では街路樹など“緑の景観の在り方”が課題になっている。住民主体のまちづくり、景観形成、シビックプライドの観点から参考を得る目的で恵庭市の取り組みを調査した。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成29年7月28日(金) 10時30分～12時00分	恵庭市恵み野商店会ガーデンギャラリー他 恵庭花のまちづくり推進会議 会長 内倉 真裕美 氏

1 視察先(市町村等)の概要

北海道恵庭市。294.65 km²。札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまち。市民主導による花のまちづくりが盛んで全国的に評価され、各種表彰を受け「ガーデニングのまち」として知られるようになった。

- ・人口動態 H29年6月人口 69,379人 (男 33,697人・女 35,682人)
H19年6月人口 68,333人 (男 33,799人・女 34,534人)
高齢化率 25.9% (北海道 29.7%, 全国 27.2%)

2 視察内容

北海道恵庭市は北海道内有数の花苗生産地である。同時に、花の生産者をはじめとする市民主体の「恵庭花のまちづくり推進会議」が中心となり、行政の助成制度も受けながら“住民が自主的に美しいまちづくりを推進”する態勢を構築している。視察日はちょうど「第51回花壇コンクール」の開催中であり、コンクール会場の1つである恵み野商店会ガーデンギャラリーを訪ねるとともに、同商店会ガーデンプロデューサーであり恵庭花のまちづくり推進会議会長などを務める内倉真裕美さんから直接話を聞く機会を得た。



報告内容・実施したこと

(1) 恵庭市花のまちづくりの経緯

- 平成3年 花の生産者や市民、市職員等有志 13人がニュージーランドクライストチャーチ市を視察。花のまちづくりの着想を得る。
- 平成10年 花のまちづくりプラン完成と同推進会議設立。
- 平成22年 日本観光協会第12回「花の観光地づくり大賞」受賞。
- 平成27年 恵み野商店会が第26回「緑の環境デザイン賞」国土交通大臣賞受賞。

(2) 恵み野商店会の取り組み (内倉真裕美さん談)

新興住宅街、約4900世帯を擁するニュータウン恵み野。日本のオープンガーデン発祥の地と賞される。

当地区の商店会(約100店で構成)は「子供に夢とふるさとを」の理念を元に、地域住民に愛される商店会を目指し活動している。平成3年から住民が自

発的に各戸の庭を花で彩り、これを審査する取り組みを始めたところ、個人宅の庭を審査する例は他にないとマスコミを通じて全国から注目されるようになった。恵庭市も共鳴し、「花のまちづくり」を掲げて拠点整備に取り組んだ。

約700mにわたるメインストリート「ガーデンギャラリー」は平成27年度に完成。バリア

フリー歩道、ゆったりした植栽空間を整備した。初期の暫定財源は有志の呼びかけに応じた各戸が5万円～10万円拠出して集め、二期工事は「緑の環境デザイン全国最高賞」の副賞を財源に充てるなど、補助金に頼らない方法で形成した。

第一世代は60代が主で、現在は20代～40代の第二世代が商店会を担っている。第一世代の思いを受け継ぎ、毎月イベントを開催するなどガーデンギャラリーを通じて「人と人の繋がり」の創出を図っている。



感想
(まとめ)
・市に活かせること等

- ・きれいな花で店先を飾りたいということ以上に、「子どもたちにふるさとの記憶を残したい」と明確に打ち出しているのが印象的。
- ・得てして世代交代の時期になると住民の意識が変わり衰退していくが、子ども世代が担い手となりさらに工夫を加えて街を盛り上げていこうとしている。
- ・中心となって始め、取り組んできた人々の熱意が周囲を動かし、全体の取り組みへと発展・継続してきた。行政だけでなく、民間の視察も大切と感じた。
- ・チャレンジがチャレンジを生み出し、アイデアがアイデアを生んでいる。そこには予算が呼び水のようにあふれ出し、企業から出資もついてきている。
- ・ベッドタウンとして新しい人たちが集まってくる中で、「ふるさと」と言った共通のよりどころを作ろうとしたことが、参加する人にも共感を与えた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、平成 29 年第 3 回定例会にて会派所属の湊議員および塚平議員が一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。